免責補償制度についてのご案内



安心保険補償制度及び免責補償制度の適用を受けられないケース

- 1.補償額を超える損害
- 2.事故現場から警察及び貸渡店舗に事故の届出を怠った場合 (事故証明がない場合)
- 3. 当社にお申し出のない運転者による事故の場合
- 4.借受期間を無断延長して起こした事故の場合

- 5.「無免許運転」「飲酒運転」、「薬物使用運転」、「又貸し」等による事故の場合
- 6. 当社の許可なく、無断で示談などを行った場合
- 7.当社の貸渡約款に違反して発生した事故の場合
- 8.その他保険約款の免責事項に該当する事故の場合

など